

一般質問

町の考えを問う

4人の
議員が登壇

3月定例会では4人の議員が登壇しました。ここでは、質問と答弁を要約した内容を登壇順（質問順）にお知らせします。また、それぞれの議員のQRコードより一般質問の録画放送がご覧頂けます。

質問議員	質問事項	ページ
はやさき ゆりこ 早崎 百合子	◎若年層の薬物乱用に歯止めを	11 
しみず ゆみこ 清水 由美子	◎太陽光設置説明会への参加は	12 
よしだ たろう 吉田 太郎	◎ふるさと納税の現状と今後は	12 
みずたに くみこ 水谷 久美子	◎下水道管路インフラ対策は ◎加齢性難聴発見に聴力検査を ○公営住宅施策は	13 

＜注＞○印の内容は編集上掲載しておりません。



はやさき ゆりこ
◆早崎百合子 議員

若年層の薬物乱用に歯止めを

町長 広報よろう等で啓発を実施

問

薬物の様々な相
談窓口での体制は。

答

県・国等が共催
する薬物乱用防止
運動等のポスター・リー
フレットを保健センタ
ーにて掲示・配布してい
る。また、町内中学校
において、講師を招いて
薬物乱用防止教室を開催
し、薬物の危険性につい
て学ぶ機会を設けてい
る。

問

市販薬の過剰摂
取（オーバード
ーズ）を含めた薬物乱用
に対する予防啓発は。

答

町保健センタ
ーでは心身の悩みな
どの相談に対応する健康
相談を実施している。ま
た、県で実施している依
存症専門相談や精神保健
福祉相談についても周知
を行っている。

問

今後の薬物乱
用対策の対応は。

答

薬物の恐ろしさ
や乱用防止対策を
実施することの意義につ
いて、広報よろうや町
ホームページ等における
広報に力を入れていく。



国等が発行している冊子

ゲートキーパーとしての薬剤師等の対応マニ
ュアルを国や県の専門機関で作成、公開している。

令和6年度補正予算

一般会計（第8号）	全員賛成で可決
国民健康保険特別会計（第4号）	全員賛成で可決
上水道事業会計（第2号）	全員賛成で可決
下水道事業会計（第2号）	全員賛成で可決
介護保険事業特別会計（第3号）	全員賛成で可決
介護サービス事業特別会計（第2号）	全員賛成で可決
後期高齢者医療特別会計（第1号）	全員賛成で可決

条 例

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	全員賛成で可決
養老町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町職員の育児休業等に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町職員等の旅費に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町職員の給与に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町税条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町消防団員等公務災害補償条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町スマイル町民バターゴルフ場設置及び管理に関する条例を廃止する条例	全員賛成で可決
養老町障害者福祉年金条例を廃止する条例	全員賛成で可決
養老町議会委員会条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正	全員賛成で可決

そ の 他

専決処分の報告（損害賠償の額の決定）	報告のみ
専決処分の報告（損害賠償の額の決定）	報告のみ
専決処分の報告（損害賠償の額の決定）	報告のみ
専決処分の報告（損害賠償の額の決定）	報告のみ
専決処分の報告並びにその承認（令和6年度養老町一般会計補正予算（第7号））	全員賛成で承認
養老町テレワーク施設の指定管理者の指定 神奈川県逗子市桜山 （株）GLOBAL 令和7年4月1日～令和12年3月31日	全員賛成で可決
町道路線の変更	全員賛成で可決
養老町斎苑清華苑火葬棟空調設備改修工事請負契約の変更	全員賛成で可決
養老町議会会議規則の一部改正	全員賛成で可決

同 意

（敬称略）

教育委員会委員 松永恒雄（新任）（任期 令和7年4月1日から令和7年10月7日）	同意
人権擁護委員 安田伸子（新任） 川地康満（新任） （任期 令和7年7月1日から令和10年6月30日）	同意